

2022年10月25日

各位

株式会社オウケイウェイヴ
代表取締役 杉浦元
(コード番号: 3808 名証ネクスト)
問い合わせ先 経営管理部
電話番号 03-6823-4306

第三者委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の子会社である、OK FUND L.P (以下、OK FUNDとする、無限責任組合員: EMZ ASIA Holdings Co., Limited, (以下、EMZ ASIAとする) Director Masashi Sakuma, Kei Iwama, (国内代理人: 株式会社エムズ・コンサルティング, 代表取締役 佐久間 将司)) および、株式会社アップライツ (代表取締役社長 山田 公平、以下、アップライツとする) に関して、それら子会社の管理、内部管理上の問題に関する調査分析を行うため、第三者委員会の設置について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の経緯

当社は、2021年12月10日、子会社として、OK FUNDを設立致しました。また、2021年12月15日、OK FUNDを通じて、アップライツの第三者割当増資を引き受け、子会社化致しました。アップライツは、第三者割当増資で得た資金の内、815百万円を、2022年12月21日に、海外2社に送金し、海外長期預け金として処理しております。当社は、2022年6月期通期連結決算において、そのうち363百万円を貸倒引当金計上しております。その後、当社は、アップライツより、同社が、OK FUND が保有する、アップライツ株式の全部について、当該海外預け金債権を対価として、自己株式取得を行う臨時株主総会を、2022年8月28日に開催し、自己株式の買い付けが実施されたとして、資本関係が解消された旨の通知を、同月29日に受領いたしました。当該自己株式取得は、EMZ ASIAとアップライツとの間で進められた取引であり、当社は事前に承認しておらず、無効であるとして、反対の意を表明し、アップライツに当該自己株式取得の中止を求めるよう要請しております。このように、OK FUNDとの信頼関係は失われ、ファンド運営に悪影響が大きいと判断し、OK FUNDを、2022年9月13日に、清算することを決定致しました。またアップライツについては、2022年9月21日に、株式保有は継続しながらも、支配権を失ったとして、連結除外を決定致しました。これら一連の経緯 (以下、本件事案とする) につきまして、これまで社内調査委員会を設置し、調査を行ってまいりましたが、当社の子会社管理や内部管理上の問題についても、より中立的かつ詳細に調査を実施するべきと判断し、第三者委員会設置を決定いたしました。

2. 委員の構成

当社は、日本弁護士連合会「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」（2010年12月17日改訂）に準拠して、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家として、第三者委員会の委員を選任しました。

| 役職 | 氏名 | 資格 | 所属等 |
|-----|--------|-----------|-----------------------------|
| 委員長 | 田原 一樹 | 弁護士 | 長島・大野・常松法律事務所 パートナー |
| 委員 | 辺 誠祐 | 弁護士 | 長島・大野・常松法律事務所 パートナー |
| 委員 | 茂田井 純一 | 公認会計士・税理士 | 株式会社アカウンティング・ アシスト 代表取締役 |

上記委員に加えて、委員会の調査を補助するために、委員以外の長島・大野・常松法律事務所所属の弁護士等や、委員以外の公認会計士等が、補助者として調査に関与する予定です。各委員の略歴につきましては、別紙をご参照ください。

3. 調査範囲

調査範囲につきましては以下を予定しております。

- (1) 本件事案に関する事実関係の確認並びにこれらに関連する OK FUND 及びアップライツに対する当社の子会社管理・内部管理上の問題に関する調査・分析
- (2) 本件事案に類似する事案の有無の確認
- (3) 上記(1)で確認された事実関係を踏まえた、本件事案に係る過年度の会計処理及び開示の適切性の検討並びに連結財務諸表等への影響の有無の確認
- (4) アップライツ及び OK FUND の連結・子会社範囲の認定プロセスの適切性の確認
- (5) 原因分析及び再発防止策の提言

4. 設置予定日

2022年10月25日

5. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に全面的に協力してまいります。第三者委員会の調査期間については1ヶ月ないし1か月半程度を予定しております。調査終了後は、調査報告の結果を踏まえ、内容を速やかに開示いたします。また、当社は、2022年10月15日付で株式会社名古屋証券取引所より特設注意市場銘柄に指定されており、その解除に向けて、第三者委員会の調査結果を踏まえて、徹底した内部管理体制の改善に努めてまいります。

以 上

(別紙) 第三者委員会委員 略歴

委員長：田原 一樹 (たはら かずき)

2006 東京大学法学部卒業
2008 東京大学法科大学院修了
2009 長島・大野・常松法律事務所入所
2016 University of California, Berkeley, School of Law 卒業 (LL.M.)
2016 - 2017 Ashurst (London) 勤務
2018 NY 州弁護士登録
2020 - 長島・大野・常松法律事務所パートナー

委員：辺 誠祐 (へん ともひろ)

2008 神戸大学法学部卒業
2010 京都大学法科大学院修了
2011 長島・大野・常松法律事務所入所
2017 Duke University School of Law 卒業 (LL.M.)
2017 - 2018 Dechert LLP (New York) 勤務
2018 NY 州弁護士登録
2021 - 長島・大野・常松法律事務所パートナー

委員：茂田井 純一 (もたい じゅんいち)

1996 一橋大学商学部卒業
1996 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所
1998 公認会計士登録
2005 クリフックス税理士法人入所
2006 税理士登録
2008 株式会社アカウンティング・アシスト設立 代表取締役